【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	インフロニア・ホールディングス株式会社
【英訳名】	INFRONEER Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　岐部　一誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番２号
【電話番号】	03-6380-8253(代表)
【事務連絡者氏名】	財務戦略部長　出口　一剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番２号
【電話番号】	03-6380-8253(代表)
【事務連絡者氏名】	グループマネジメント部長　堀井　洋一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　14,990,724,918円 (注)　募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年10月２日付をもって提出した有価証券届出書並びに2026年10月21日付及び2026年10月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2026年11月11日に半期報告書(第６期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日))を関東財務局長に提出したことに伴い、当該半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部　参照情報
　第１　参照書類
　第２　参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第１ 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

１ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第５期(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日) 2026年６月16日関東財務局長に提出

２ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年10月２日)までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき、臨時報告書を2026年６月23日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を2026年６月26日に関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき、臨時報告書を2026年10月２日に関東財務局長に提出

３ 【訂正報告書】

訂正報告書(上記２(3)の臨時報告書の訂正報告書)を2026年10月21日及び2026年10月28日に関東財務局長に提出

(訂正後)

１ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第５期(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日) 2026年６月16日関東財務局長に提出

２ 【半期報告書】

事業年度 第６期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日) 2026年11月11日関東財務局長に提出

３ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年11月11日)までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき、臨時報告書を2026年６月23日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を2026年６月26日に関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき、臨時報告書を2026年10月２日に関東財務局長に提出

４ 【訂正報告書】

訂正報告書(上記３(3)の臨時報告書の訂正報告書)を2026年10月21日及び2026年10月28日に関東財務局長に提出

第２ 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年10月２日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所は以下のとおりであり、変更及び追加箇所については＿＿＿罫で示しております。なお、「事業等のリスク」は当該有価証券報告書に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「２　事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(2026年10月２日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(省略)

２　事業等のリスク

(省略)

(訂正後)

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年11月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年11月11日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「２　事業等のリスク」の全文削除